

令和

1 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	[1330] 高齢者見守り員設置事業	会計名称	一般会計			担当課 所属長名	長寿介護課 室潤子				
		予算科目	3 款 1 項 9 目	事業番号	9715		室潤子				
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）			担当責任者名			丸本竜士				
法令根拠等	伊予市高齢者見守り員設置事業実施要綱			【開始】 実施期間			令和／平成 17 年度				
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践			【終了】 ■ 設定なし			令和 年度(予定)				
総合計画における本事業の役割	総合的な相談事業の推進										
事業の対象	見守り員の訪問を希望する65歳以上のひとり暮らしの高齢者、65歳以上の者のみで世帯を構成する高齢者			事業の目的	主にひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯等の生活及び心身の問題等の相談に応じ、適時適切な助言指導を行うとともに、関係機関との連絡を密にし、不測の事故、災禍の防止に努め、高齢者福祉の増進を図る。						
事業の内容 (整備内容)	事業を伊予市社会福祉協議会に委託して、各地域の高齢者見守り員により月最低2回以上対象者を訪問、安否確認を行い訪問日誌に記録するとともに、定期的に報告を行う。また、各地域の高齢者関係の調査、行事等に参加協力する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策							

事業活動の内容・成果（D0）

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績	
直接事業費	5,283	5,348	0	0	0	5,348	財源内訳	相談員訪問対象者数	人	637	637	617	621
国庫支出金		0	0	0	0	0							
県支出金	0	0	0	0	0	0							
地方債	0	0	0	0	0	0							
その他	1,200	1,200	0	0	0	1,200							
一般財源	4,083	4,148	0	0	0	4,148							
職員の人工(にんく)数	0.10	0.10				0.10							
1人工当たりの件費単価	7,982	7,992				7,992							
※ 直接事業費+人件費	6,081	6,147				6,147							
主な実施主体	伊予市社会福祉協議会へ委託	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		委託料									
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)							2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計	
成果指標	指標	見守り員訪問対象者数				単位	→	区分年度	前年度	1年度	2年度	目標毎年度	
						人		目標	700	680	680	680	
	指標設定の考え方	見守り員が訪問見守り等により相談に応じた在宅高齢者数				実績		637	621				
	指標で表せない効果	不慮の事故の防止や高齢者の孤独感の解消につながった。											

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		見守り員の活動範囲について、委託者と受託者で見解に違いがあり、話し合いの時間を十分取り、対応した。									
事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。 2	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業成果・工夫した点	見守り員の活動範囲について、受託者と委託者で見解に違いがあったため、十分に話し合いを持ち解決に至ると共に、認識を共有することができた。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 2 1 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	3						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3						
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決にならない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の苦労した点・課題	任期途中で見守り員が交代する地域が見られたため、その対応及び引き継ぎの指導を行う必要が生じた。		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3						
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段があるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 2 1 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 独居高齢者の不安解消につながる事業である。		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3						
		一次判定（所属長）	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	所属長の課題認識	地域の支えあい活動として継続していきたいが、高齢化の進展により、支え手不足が懸念されており、今後見守り事業全体の見直しを検討していく必要を感じる。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 2 1 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	3						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3						
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に向けて対応できている。 4 市民生活や行政内部の課題解決にならない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の方向性			
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3						
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 2 1 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の方向性			
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3						

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性（ACTION）

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄
	<input type="checkbox"/> さらに重点化する。 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。 <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。 <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	